

平成28年9月23日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ガスふろがま用バーナーに関する事故（リコール対象製品）について  
（詳細は次頁以降参照）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件  
（うち屋外式（RF式）ガスふろがま（LPガス用）1件、  
密閉式（BF式）ガス給湯付ふろがま（都市ガス用）1件、  
ガスふろがま用バーナー（都市ガス用）1件、  
ガスこんろ（都市ガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 5件  
（うち扇風機1件、電子レンジ2件、ホームベーカリー1件、  
照明器具1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 7件  
（うち電子式冷温蔵庫（ワイン用）1件、折りたたみベッド1件、  
ACアダプター（ゲーム機用）1件、  
脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件、液晶テレビ1件、  
オーブントースター1件、エアコン（室外機）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### 株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）について（管理番号：A201600325）

#### ①事象について

株式会社世田谷製作所（法人番号：6010901006262）が製造したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

#### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月19日からウェブサイトによる周知（2013年（平成25年）3月7日再周知）とともに、使用者へのダイレクトメールの送付や電話連絡等によりこれまで継続的に注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検及び部品交換（ガバナ部（整圧器）等の交換）を実施しています。

#### ③対象製品：会社名、機種・型式、対象製造期間

会社名	機種・型式	対象製造期間
(株)世田谷製作所	R38B R137B CS31B CS32B CS33B FE15 TA-097UET TA-270UET TA-OK270UET GS-1	1998年5月～2006年5月 1997年6月～2006年5月 1998年6月～1998年8月 1998年10月～2006年4月 2001年5月～2001年6月 2000年4月～2006年5月 1997年9月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 2000年11月～2005年11月
(株)オカキン	OK-AR型-LE OK-BR型-LE	1997年11月～2006年8月 1997年11月～2006年7月
東京ガス(株)	ST-913RFA ST-912RFBシリーズ ST-9150CFS	1997年6月～2006年5月 1998年5月～2006年5月 1999年10月～2006年5月
(株)ハーマン	YF702	1997年6月～2002年2月

注：対象製品には、株式会社世田谷製作所のガスふろがま用バーナーを組み込んだガスふろがまを製造している株式会社オカキンの製品と、株式会社世田谷製作所からバーナー付ふろがまのOEM供給を受け、販売している東京ガス株式会社及び株式会社ハーマンの製品があります。

2007年（平成19年）4月19日からリコールを実施（無償点検・部品交換）  
 改修対象台数：39,337台  
 改修率：76.2%（2016年3月31日時点）

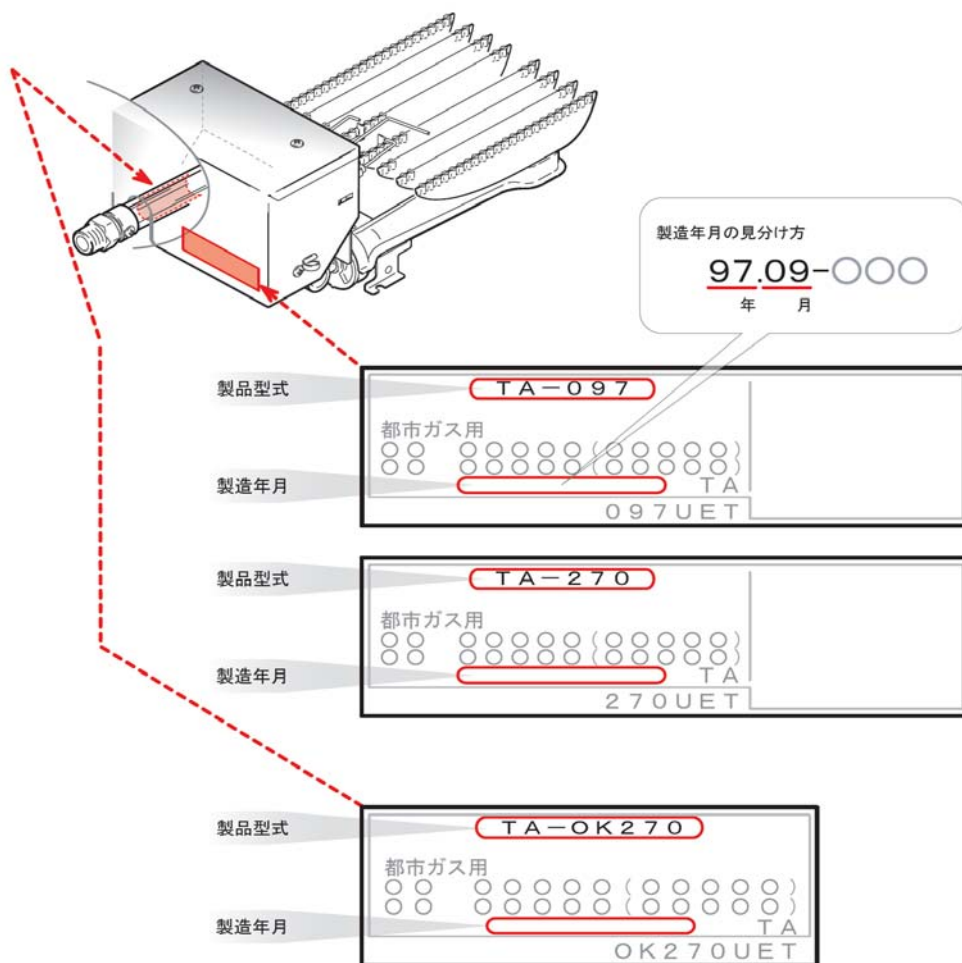
<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201600325）発生以前の、同社が製造した当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2016年度	0	—	2012年度	7	火災
2015年度	1	火災	2011年度	1	火災
2014年度	4	火災	2010年度	4	火災
2013年度	8	火災			

<対象製品の外観及び確認方法>

当該製品の外観（図はTA-097UET/TA-270UET/TA-OK270UET）



対象製品の確認方法：浴室内に下記リモコンのどちらかが設置されている場合は、上記③の機種・型式、製造期間に該当していないか御確認ください。



※ GS-1のストーブは除きます。

#### ④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

##### 【問合せ先】

株式会社世田谷製作所

電話 番号：0120-634-126

受付 時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/cgi-bin/pdfdata/20130307195146.pdf>

東京ガス株式会社

電話 番号：0120-133-278

受付 時間：9時～19時（月～土）

ウェブサイト：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

株式会社オカキン

電話 番号：0120-581-126

受付 時間：9時～19時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.okakin.com/news/0.html>

株式会社ハーマン

電話 番号：0120-248-772

受付 時間：9時～18時

ウェブサイト：<http://www.harman.co.jp/important/jisyutenken/2007/04/post-14.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担 当：柳川、平野、清重  
電 話：03-3507-9204 (直通)  
F A X：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
担 当：下出、鈴木、植杉  
電 話：03-3501-1707 (直通)  
F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600320	平成28年9月12日	平成28年9月16日	屋外式(RF式)ガス ふろがま(LPガス 用)	GSY-130D	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生した。当該製品の使用状 況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	製造から25年 以上経過した 製品
A201600322	平成28年5月22日	平成28年9月16日	密閉式(BF式)ガス 給湯付ふろがま (都市ガス用)	SR-80S2(東京 ガス株式会社ブ ランド:型式KG- 808BFK-SHI)	株式会社ガスター(東 京ガス株式会社ブ ランド)	火災 軽傷1名	当該製品を点火したところ、爆発を伴う火災 が発生し、周辺が破損し、1名が火傷を負っ た。事故発生時の状況を含め、現在、原因を 調査中。	東京都	製造から15年 以上経過した 製品 事業者が重大 製品事故とし て認識したの は平成28年9 月13日
A201600325	平成28年9月11日	平成28年9月16日	ガスふろがま用 バーナー(都市ガ ス用)	TA-097UET	株式会社世田谷製作 所	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火 災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該 製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ 部(整圧器)のダイヤフラム(ガスの供給圧力 の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器 内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバー ナーの炎が引火し、出火に至ったものと考え られる。	大阪府	製造から15年 以上経過した 製品 平成28年9月 13日に経済産 業省商務流通 保安グループ にて公表済 平成19年4月 19日からリコー ルを実施(特記 事項を参照) 改修率:76.2%
A201600326	平成28年9月9日	平成28年9月16日	ガスこんろ(都市ガ ス用)	IC-700B-R	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロ マ)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生した。当該製品の使用状 況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

## 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600316	平成28年8月13日	平成28年9月15日	扇風機	SFR-45	県央貿易株式会社 (輸入事業者)	火災	学校の体育館で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から10年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年9月6日
A201600317	平成28年8月27日	平成28年9月15日	電子レンジ	KRD-0103(小泉成器株式会社ブランド)	株式会社千石(小泉成器株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	製造から20年以上経過した製品
A201600324	平成28年9月3日	平成28年9月16日	電子レンジ	NE-SS23	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	平成28年9月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600329	平成28年8月22日	平成28年9月16日	ホームベーカリー	PY-4435	ツインバード工業株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年9月12日
A201600331	平成28年9月10日	平成28年9月20日	照明器具	FE4150RH	岩崎電気株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から35年以上経過した製品

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600318	平成28年8月12日	平成28年9月15日	電子式冷温蔵庫(ワイン用)	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月19日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201600319	平成28年7月18日	平成28年9月15日	折りたたみベッド	重傷1名	店舗に展示してあった当該製品を使用したところ、当該製品の脚部が折り畳まれて転倒し、臀部を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月26日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201600321	平成28年9月6日	平成28年9月16日	ACアダプター(ゲーム機用)	火災	当該製品をコントローラーに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	長崎県	平成28年9月15日に 消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600323	平成28年8月18日	平成28年9月16日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品をはしごとして使用中、転落し、足を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年9月7日
A201600327	平成28年6月4日	平成28年9月16日	液晶テレビ	火災 死亡1名 重傷1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡し、1名が重傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年9月7日
A201600328	平成28年8月24日	平成28年9月16日	オーブントースター	火災	当該製品を延長コードに接続して使用していたところ、建物を全焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
A201600330	平成28年9月3日	平成28年9月20日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から10年以上経過した製品

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

扇風機（管理番号：A201600316）



電子レンジ（管理番号：A201600324）





ホームベーカリー（管理番号：A201600329）



照明器具（管理番号：A201600331）

